

第4章 施策・事業の推進



基本目標1 地域の支えあいの仕組みづくり

（1）身近な地域でのつながりづくり

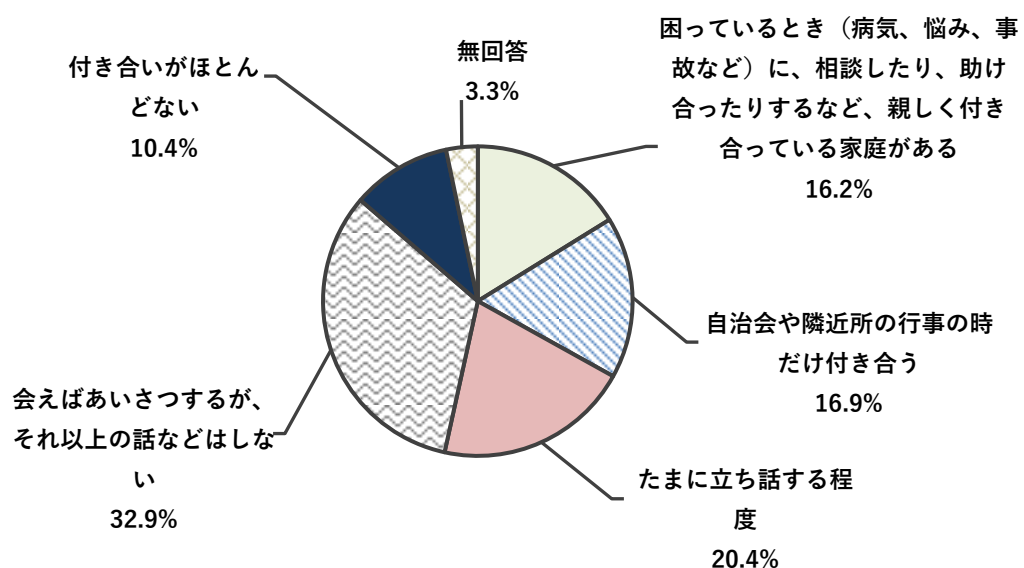
【現状と課題】

少子高齢化や単身世帯の増加などによる家族形態の変化、スマートフォンやインターネットの普及、個人の価値観やライフスタイルの多様化などにより、地域への関心が薄い人や地域との関わりが弱い人、地域社会で孤立する人が全国的に増えている現状があります。

アンケート調査結果では、近所付き合いの程度は年代によって大きく異なり「困っているとき（病気、悩み、事故など）に、相談したり、助け合ったりするなど、親しく付き合っている家庭がある」と回答した人の割合が、70歳代では26.2%であるのに対し、29歳以下では、6.4%となっています。比較的若い世代の人は仕事で日中家を空けることも多いため、近所付き合いをしたいと思ってもなかなかできていない人がいることが考えられます（図表16）。

今後も、地域や近所とのつながり強化をめざすため、あらゆる世代を対象に交流事業等を促進していく必要があります。

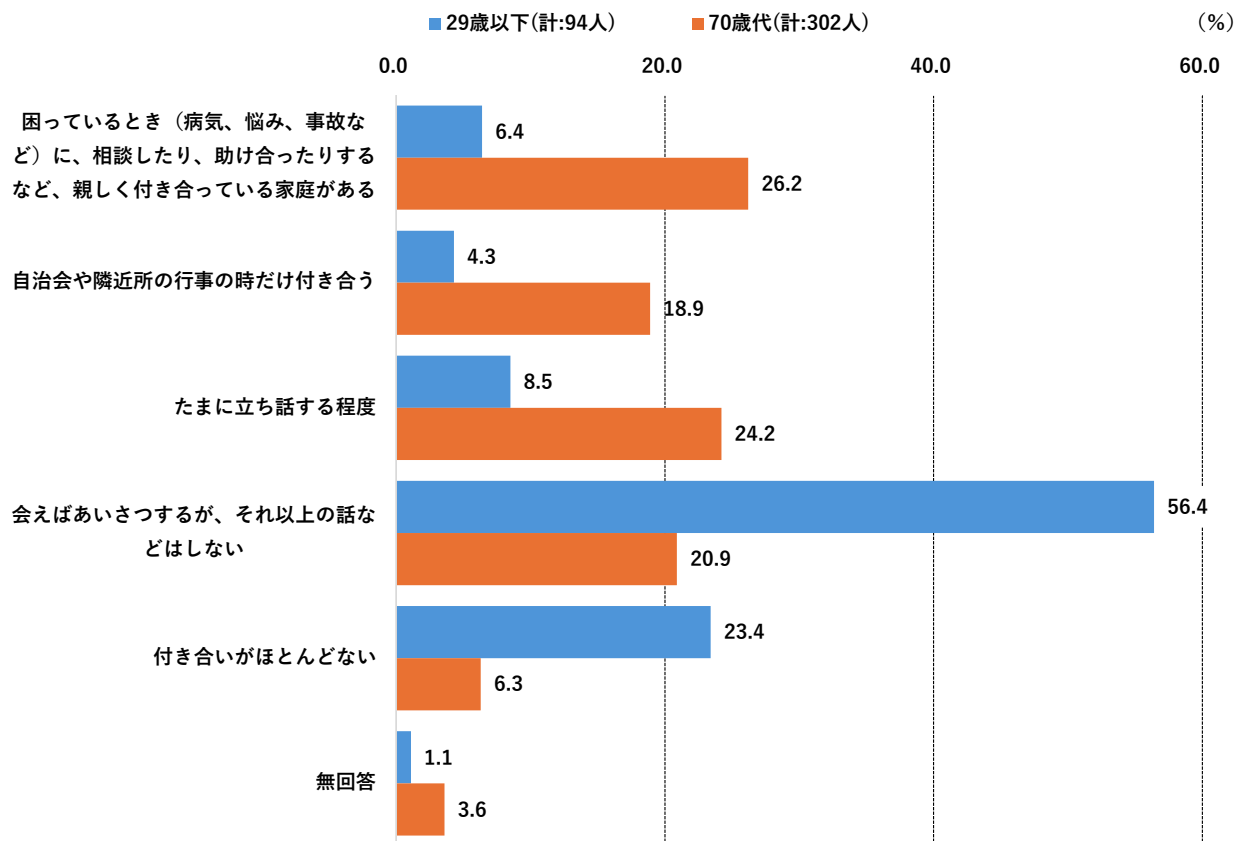
図表15 どの程度近所付き合いしているか（単数回答）



計：1321人

第4章 施策・事業の推進（基本目標1）

図表 16 どの程度近所付き合いしているか（29歳以下、70歳代比較）



市民の声 	・近所の同じくらいの子どもがいる方との交流が全くないので、増えたらうれしい。 ・活動や支え合いを進めるためには隣組などの小さい単位での関係を良くしていくところがスタートだと思う。
ワークショップでの意見 	・子育ての時期は親同士のつながりがあったが、大人になるとなくなる。 ・近所の方と仲良くし色々なことを助けてほしい。 ・近所や仲間がいざという時の助け合える関係を構築したい。

【施策の方向性】

住民の交流・社会参加の機会を生み出すために活動や人のコーディネート等を通じて、地域や近所とのつながり強化を図ります。

また、自治会やシニアクラブ、子ども会等の活動の活性化を図ります。

市の取組

取組の方向性	内 容
地域のつながりづくり	○高齢者や障がい者に限らず、地域住民が世代や属性を超えて楽しめる交流の機会づくり ○高齢者や障がい者の社会参加の支援 ○交流の機会のコーディネートによる地域と学校との協働活動の推進 ○参加支援事業による支援を必要とする人の社会とのつながりづくり 【重層関連事業】
地域組織活動の活性化と充実	○自治会の役割や活動の実態についての、様々な方法での周知・啓発 ○自治会に対する、組織運営に必要な情報提供などの支援 ○シニアクラブや子ども育成会など、地域を基盤に活動する関係団体等の継続及び活性化のための有用な情報の提供や補助金の交付等の支援 ○地域コミュニティに対する、地域まちづくり計画の策定及び見直しに伴う支援や財政的支援による自主的な地域福祉活動の推進の支援

社会福祉協議会の取組

取組の方向性	内 容
地域のつながりづくり	○地域サロンの運営支援や福祉バスの貸出などを通じての、地域交流や社会参加の機会づくり ○市や関係機関・団体等と連携し、地域での声掛け・あいさつ運動の推進
地域組織活動の活性化と充実	○地域交流事業等推進のための備品の貸出や情報提供などの支援 ○地域福祉情報の提供やイベントを活用した地域活動への意識啓発 ○地域コミュニティに対する、地域福祉活動の推進の支援

住民・地域ができること

内 容
○町内の清掃活動や地域の行事などに積極的に参加します。 ○だれもが参加しやすい地域行事や活動の企画・運営に努めます。 ○自治会等やシニアクラブ、子ども会等未加入者（世帯）への加入促進を図ります。

（2）地域の声かけ・見守り活動の推進

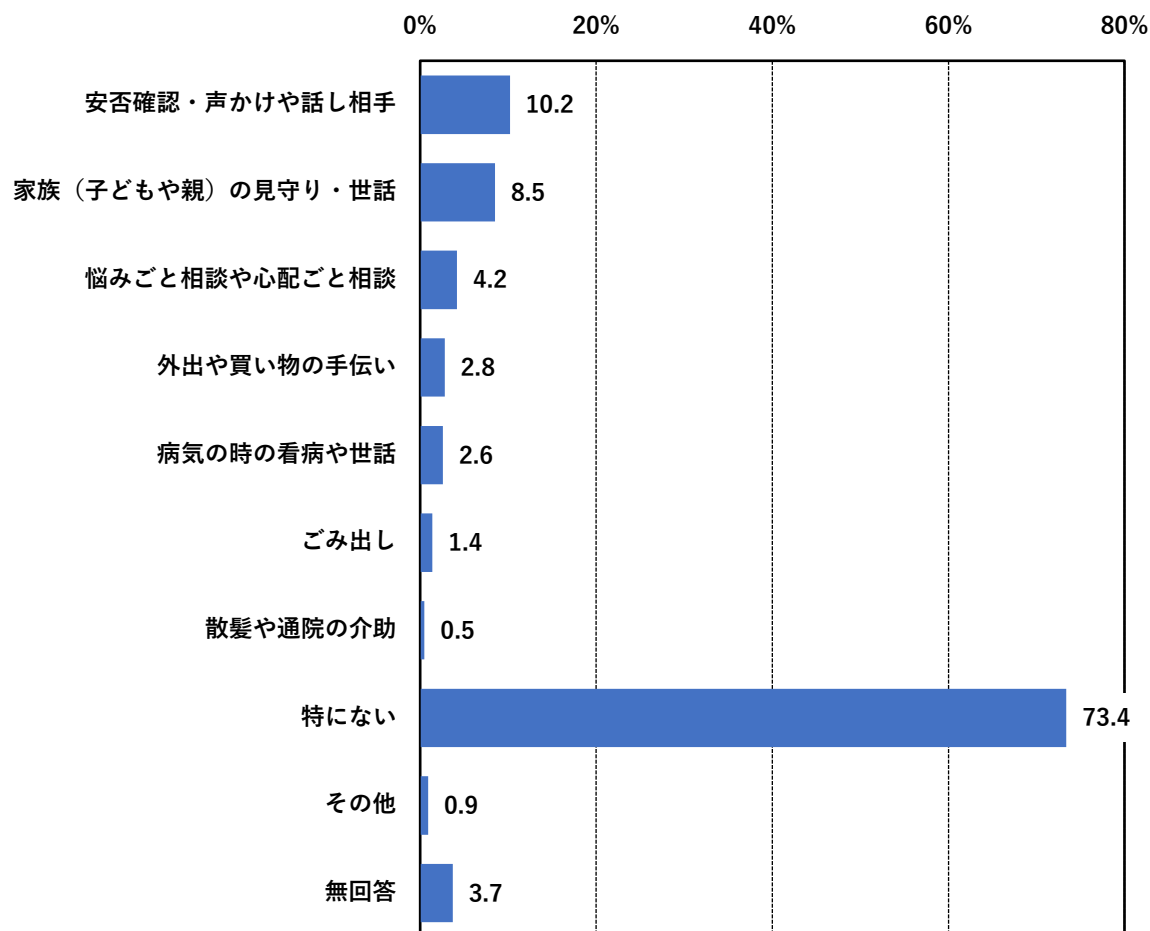
【現状と課題】

近年、社会から孤立した世帯での孤独死や育児、介護疲れ、過労、生活困窮などの様々な社会的要因による虐待、自殺が深刻な問題となっています。

市民アンケート調査では、日常生活に関することで、あなたが地域の人に手助けしてもらっている（もらいたい）ことについて「特にない」との回答が圧倒的に多い中、「安否確認・声かけや話し相手」（10.2%）、「家族（子どもや親）の見守り・世話」（8.5%）との回答が比較的多くなっており、声かけや見守りを望む声が一定数存在していることが分かります（図表 17）。

高齢化や核家族世帯の増加、地域のつながりの希薄化など、これから更に社会が変わっていくなかで、孤立等の問題につながるリスクを減らすためにも、地域での声かけや見守りを継続的な活動として定着していく必要があります。そのためには、住民同士の助け合い、支え合いによる地域づくりを進めていくことが重要です。

図表 17 日常生活に関することで、地域の人に手助けしてもらっている（もらいたい）こと（複数回答）



計：1321人

市民の声 	・通学路の見守り隊の皆様にとっても感謝しております。 ・民生委員の方は毎月、地域の活動に顔をだして、声をかけていただきました。大変な仕事だと思います。 ・地域活動に参加しない人への声掛けの難しさを感じる。
ワークショップでの意見 	・見守り等のイベントへの参加が少ない。 ・声かけができる環境を作りたい。 ・見守りが必要な世代は多いが見守る側の世代が少ない。 ・見守りを次世代へつなげるように活動をしていくことが重要。

【施策の方向性】

困りごとを抱えた人の早期発見と継続した支援・対応を図るため、様々な主体による見守り活動を促進します。

市の取組

取組の方向性	内 容
声かけ・見守り体制の充実	○地域住民や民生委員・児童委員※、関係機関・団体などの連携によるあらゆる世代の人の見守り ○個人情報の取り扱いに配慮した方法での見守り活動において必要な各種情報の収集と共有化 ○事業所等とも連携したひとり暮らし世帯の高齢者等への見守り体制づくり

社会福祉協議会の取組

取組の方向性	内 容
声かけ・見守り体制の充実	○民生委員・児童委員、福祉委員※、地域サロン等、関係機関、団体と連携した要援護者等への声かけ・見守り体制づくり ○地域サロンなど小地域福祉活動に取り組む団体への活動の支援

住民・地域ができること

内 容
○日頃から地域でのあいさつや声かけなどのコミュニケーションを大切にします。 ○近所で気にかかる人がいるときには、日頃からの見守りを心がけます。 ○地域包括支援センター※や民生委員・児童委員、福祉委員との連携・協力を強化します。

（3）地域住民の交流の場の充実

【現状と課題】

調査結果を見ると、地域での人との関わりについて年齢階層によってばらつきはありますが「近所を中心に助け合いや付き合いを大切にしたい」が29.6%と最も高くなっており、住民のなかで近所付き合いは大切なものと意識している人が少なからず存在していることが分かります（図表18）。

近所の助け合いや付き合いを大切にしたいという意識はある一方で、実際に親しい近所づきあいができていない現状もあります。

様々な年代の住民が気軽に集え、悩みや不安を相談できる居場所づくりなどを通じて、住民同士が互いに気かけあう地域をつくっていくことが重要です。

図表18 地域での人との関わりについての考え方（単数回答）

		に近 しや た付 き合 い を 助 け 切 合	に地 参 加 を し て く い す き る た 活 い 動	よが人時 地、間的 域、に とる余 関の裕 わのあ 方る が人	る分 のこ きな は協 自の 分力 で、 あ す自	隣に 近所 のな い協 力 はあ て	的参 加し た が い な い、 時 間	い関 大わ 切に のし 生 持 た ち の 時 間 を	い考 え に 近 い も の は な	無 回 答
	全体(計:1321人)	29.6	9.2	15.2	7.8	15.1	10.8	6.7	5.5	
年齢	29歳以下(計:94人)	16.0	6.4	24.5	5.3	24.5	13.8	6.4	3.2	
	30歳代(計:128人)	20.3	7.0	25.8	3.1	21.1	12.5	7.0	3.1	
	40歳代(計:202人)	20.8	5.9	17.8	5.0	26.2	14.4	5.0	5.0	
	50歳代(計:196人)	23.5	7.1	12.8	8.2	25.5	9.7	9.7	3.6	
	60歳代(計:271人)	31.7	12.2	16.6	8.5	10.7	10.7	6.3	3.3	
	70歳代(計:302人)	39.4	11.9	10.3	10.3	4.6	8.6	6.0	8.9	
	80歳以上(計:120人)	45.8	9.2	5.8	10.0	3.3	8.3	8.3	9.2	

市民の声 	・近所の同じくらいの子どもがいる方との交流が全くないので、増えたらうれしい。 ・活動や支え合いを進めるためには隣組などの小さい単位での関係を良くしていくところがスタートだと思う。コロナでなくなった様々な交流がどこまで戻るのがカギのような気がする。
ワークショップでの意見 	・子どもたちとの交流や次世代交流がない。 ・シニアクラブが活発で元気であるため子ども会との交流会を実施したい。 ・サークル、婦人会（女性部）、シニアクラブ等に入っていない人の地域の方とのふれあいの必要性を感じる。

【施策の方向性】

地域の活動拠点や、属性を超えて交流できる居場所の整備を進めます。

また、他地区等との情報交流や事業連携を進め、共通する地域課題の解決や地域福祉活動の拡充を図ります。

市の取組

取組の方向性	内 容
居場所づくりの推進	○年齢や障がいの有無などに関わらず様々な人が気軽に通い、情報交換等を行える居場所づくりについての調査研究【重層関連事業】 ○地域住民のまちづくりの拠点としてのコミュニティセンターや公民館の活用促進 ○既存公共施設等の整備・改修 ○子どもや若者の居場所づくりの推進 ○子育てサロンや高齢者サロンへの活動支援など、子育て中の親や高齢者が交流できる環境づくりの推進 ○隣保館における高齢者を対象としたデイサービス事業や地域交流、居場所づくりの実施
地区間交流の推進	○住民主体の地域福祉活動に関する情報交換等の促進

社会福祉協議会の取組

取組の方向性	内 容
居場所づくりの推進	○地域での声かけ・見守りが必要な人が安心して暮らせるよう自治会等や地域団体等が主体的に取り組む地域サロン活動への支援 ○高齢者等の健康増進や交流を推進するための老人福祉センターの利用促進
地区間交流の推進	○地域福祉活動に関する自治会間での情報交換等の支援

住民・地域ができること

内 容
○地域で孤立しがちな人に対し、地域サロンなどの交流の場を紹介します。 ○他地区自治会等との情報交流や事業連携に取り組みます。 ○公民館を利用した子育てサロンなど、住民が気軽に集える「居場所づくり」を進めます。



基本目標2 地域福祉を推進する基盤づくり

（1）生活課題に対応するための基盤強化

【現状と課題】

市民が抱える問題は、単に一つの要因だけではなく、障がい、介護、傷病、就労など様々な要因が絡み合った結果として現れることもあり、様々な問題が複雑化・複合化するなど単一の分野の支援では解決が難しくなるため、必要な支援が届きにくくなり、解決までに多くの時間がかかります。

近年、「ヤングケアラー※」といった表面には見えづらい、子ども・若者の生活に影響を与えるような問題も新たに認識されてきました。これまでとは違った視点で認識されてくる問題も含め、困った時にどこに相談してよいかわからない、ということもなくすためにも、行政や社会福祉協議会、専門の相談窓口等の関係機関が地域と連携し、様々な受け皿で地域住民の悩みや相談をしっかりとすくい上げ、必要な支援へと迅速につなげる必要があります。

調査結果を見ると、民生委員・児童委員については31.6%の人が知っていると回答しています。しかし、認知度は年齢階層によって大きく違いがあり、80歳以上では60.8%が知っているという回答でしたが、29歳以下では14%に満たない数値となっています（図表19）。

民生委員・児童委員は、地域活動の担い手の中心となる役割を担う存在であり、また、困りごとがあり困難な状況に陥っている人を適切な相談支援機関へとつなぐ役割も担います。

様々な生活課題に対応していくためにも、今後も引き続き、民生委員・児童委員の活動を支援し、その役割や活動内容について啓発していくとともに、各関係機関との連携を強化していくことが重要です。

図表19 あなたのお住まいの地域の民生委員・児童委員を知っていますか（単数回答）

		はい	いいえ	無回答
	全体(計:1321人)	31.6	67.4	1.1
	前回調査(計:1402人)	26.9	71.1	2.0
年齢	29歳以下(計:94人)	13.8	86.2	0.0
	30歳代(計:128人)	12.5	86.7	0.8
	40歳代(計:202人)	17.3	82.2	0.5
	50歳代(計:196人)	24.0	76.0	0.0
	60歳代(計:271人)	29.9	69.7	0.4
	70歳代(計:302人)	49.3	49.3	1.3
	80歳以上(計:120人)	60.8	35.0	4.2

市民の声 	・ここ2、3年家庭環境の変化で一人暮らしや認知症の方が増え、民生委員さんの仕事が大変増えてきているように思う。 ・不登校、健康面での不安等で相談先として思いつくのは市役所のみで民生委員・児童委員は思いつかなかった。市役所と民生委員・児童委員の連携が取れていたらいいのかなと思った。
ワークショップでの意見 	・高齢者の引きこもりが問題としてある。 ・不登校の子どもの問題がある。 ・民生委員・児童委員、福祉委員、福祉協力員がいらっしゃるののでこの人達を中心に活動していきたい。

【施策の方向性】

民生委員・児童委員や福祉委員の役割や活動について、地域住民への理解と協力を促すとともに、委員活動に必要な情報や研修機会の提供に努めます。また、課題を抱える人たちを見つけ、解決に向けて積極的に支援できる仕組みづくりを推進します。

市の取組

取組の方向性	内 容
民生委員・児童委員活動の充実	○民生委員・児童委員との情報共有・連携強化 ○民生委員・児童委員への研修の実施 ○民生委員・児童委員への情報提供や助言、適切な関係機関へのつなぎ ○民生委員・児童委員活動の市民への周知・啓発
地域課題等の把握・点検	○複雑化・複合化した支援ニーズを持つ世帯や、孤立化して支援が届かない世帯などを対象としたアウトリーチ等による潜在的ニーズの把握【重層関連事業】
地域福祉活動の促進	○地域課題に応じた住民主体の活動への支援の充実



民生委員・児童委員による訪問活動（宮の森）

第4章 施策・事業の推進（基本目標2）

社会福祉協議会の取組

取組の方向性	内 容
民生委員・児童委員及び福祉委員活動の充実	○民生委員・児童委員及び福祉委員に対する活動支援や情報提供 ○福祉だよりやホームページを活用し役割等の周知・啓発
地域課題等の把握・点検及び地域福祉活動メニューづくりの促進	○生活支援コーディネーターを中心に民生委員・児童委員、福祉委員、関係機関、団体等によるプラットフォームを活用し、福祉課題等の把握や実情に応じた地域福祉活動メニューづくり

住民・地域ができること

内 容
○地域で困りごとを気軽に相談し合える関係を築きます。 ○民生委員・児童委員や福祉委員の活動への理解を深め、協力します。 ○地域課題を把握して、解決方法を考え、行動します。



ささえあう つながる講演会（福祉委員研修会）

（2）包括的相談・支援体制の整備

【現状と課題】

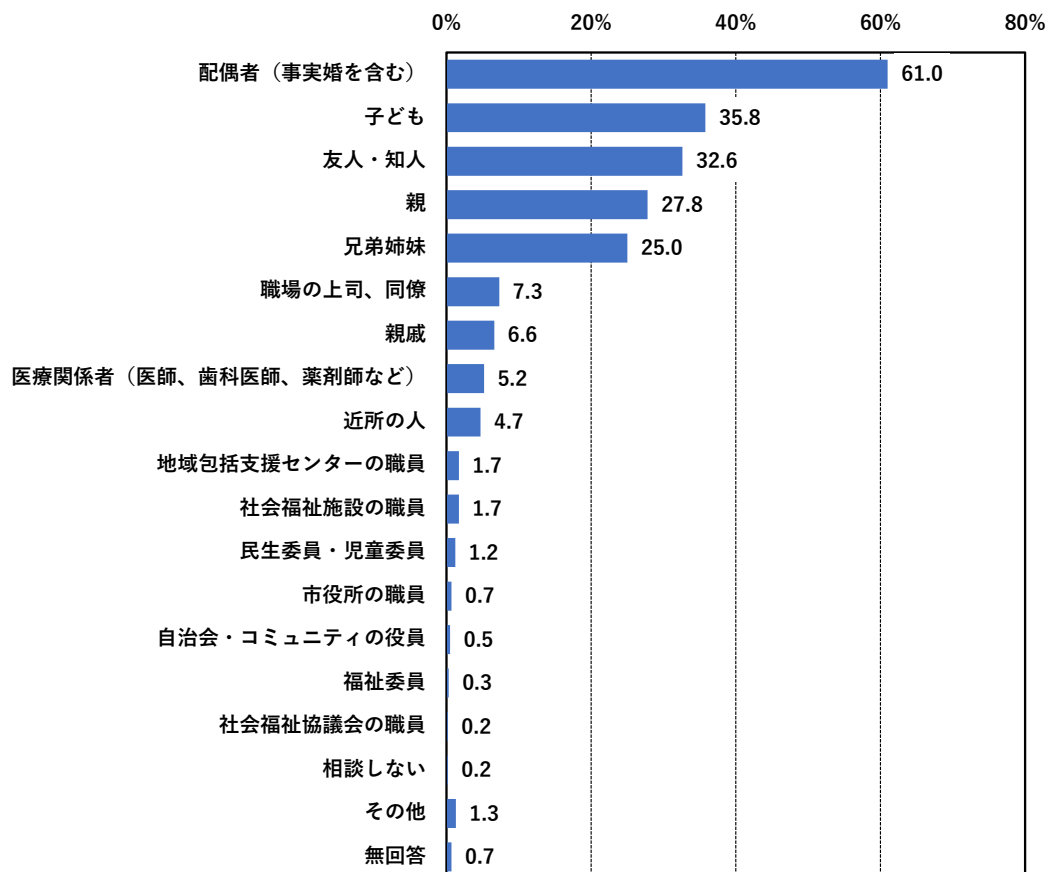
調査結果を見ると、悩みや不安の相談先として最も多く挙げられたのは「配偶者（事実婚を含む）」であり、それに続き「子ども」や「友人・知人」、「親」等身近な人が相談先として多く挙げられていました。一方で、「市役所の職員」や「社会福祉協議会の職員」の回答は1%未満に留まっています（図表20）。

今後、単身世帯の増加等により身近に相談できる人がいなくなったときに、悩みや問題を一人で抱え込んでしまう人が更に増えることが考えられます。

相談窓口の周知と充実を進めることで、支援が必要な人に対する早期の支援と、問題が重症化する前に解決することにつながります。民生委員・児童委員やボランティア等、住民にとって身近な福祉の従事者に寄せられた相談を、必要に応じて専門機関へつなげる連携体制を更に強化することが必要です。

また、近隣住民による安否確認や身近なサロン活動での交流など、地域住民が互いに気にかかけあう関係のなかで、異変に気づき、支援につながることもあります。そうした地域住民同士のネットワークづくりを進めることも、これからの地域福祉において重要となっています。

図表 20 悩みや不安の主な相談相手（複数回答）



計：1144人

第4章 施策・事業の推進（基本目標2）

市民の声 	・相談したいが相談窓口が分からない。高齢のせいでどうして良いか分からない。相談窓口の案内がほしい。 ・相談窓口を市が複数用意することは必要だと思う。それぞれの担当が市民からは分かりづらい。
ワークショップでの意見 	・だれでも安心して相談できるまちづくり（民生委員の拡充）を進めたい。 ・何かあった時に気軽に相談できる人や場所があればいいと思う。 ・困ったことがあったら周りの人に遠慮なく相談している地域になるといいと思う。

【施策の方向性】

高齢・障がい・子ども・若者・困窮に関連する相談機関の窓口が、それぞれの支援力の向上に努め、相談支援体制を充実させるだけでなく、どこに相談しても必要な支援につながるよう属性を超えた連携体制を整備します。また、関係機関・団体等との連携により、困りごとを抱えた人を各種相談窓口につなぐ体制を強化します。

市の取組

取組の方向性	内 容
各種相談・支援事業の充実	○民生委員・児童委員などの身近な相談窓口と専門機関等の相談窓口との連携強化 ○様々な方法での各種相談窓口の周知 ○相談者の属性に関わらず幅広い相談を受ける体制づくり【重層関連事業】 ○高齢・障がい・子ども・若者・困窮それぞれの専門機関等との連携強化 ○相談窓口サービスに従事する職員の専門性向上のための研修等の充実 ○住まい・医療・介護予防・生活支援が一体的に提供される包括的な支援・サービス提供体制の充実（地域包括ケアシステム※） ○多機関協働による支援プラン等の作成と重層的な支援の充実【重層関連事業】 ○隣保館の相談員・保健師による高齢者・地域住民の生活等相談・指導及び健康相談・指導 ○隣保館兼児童館の相談員による子どもや保護者の生活・教育等の相談・指導

社会福祉協議会の取組

取組の方向性	内 容
各種相談・支援事業の充実	○民生委員・児童委員、福祉委員、地域サロンなどの身近な相談窓口との連携強化 ○高齢・障がい・子ども・若者・困窮など市や専門機関等の相談窓口との連携強化 ○小地域福祉活動※等を通じて発見された地域課題の解決を図るため、社会福祉法人※や地域の関係機関、団体等との連携や情報共有、ネットワークづくり

住民・地域ができること

内 容
○日頃から福祉サービス情報や相談窓口の把握に心がけ、隣近所の異変や問題に気づいた時は、市や専門機関等に相談・連絡します。 ○地域だけでは対応できない相談について、専門機関等につなぎます。 ○サロン活動や会合、行事等を活用し、気軽に相談できる環境づくりに努めます。



子育てサロン連絡会

（3）情報提供体制の充実

【現状と課題】

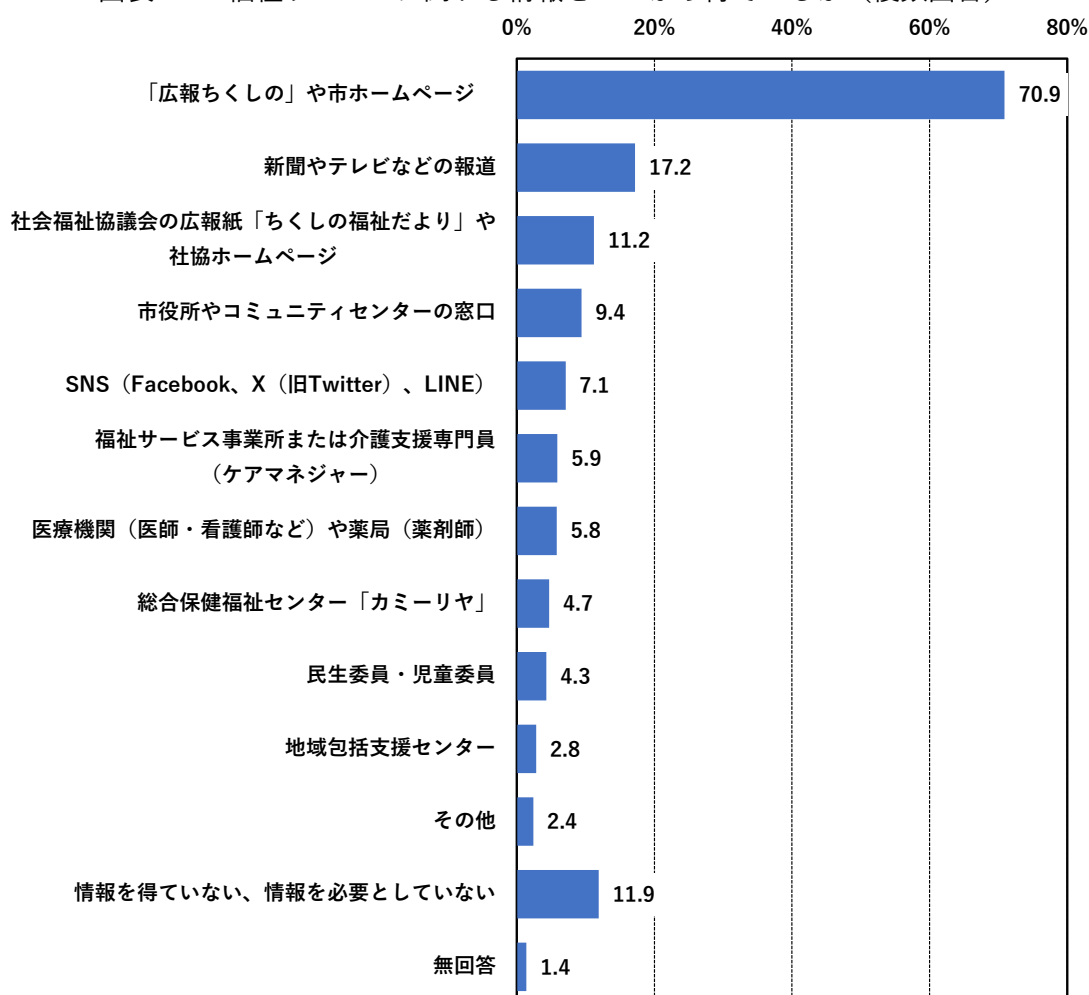
調査結果を見ると、福祉の情報の入手先として最も多く挙げられたのは「『広報ちくしの』や市のホームページ」となっており、他と比較して圧倒的に高くなっています（図表 21）。

しかし、年齢階層によって違いがあり、一番高い70歳代で77.8%であるのに対し、29歳以下では37.2%となっており、40.6ポイントの差があります（図表 22）。

情報をどのような方法で知りたいかという質問では、「市広報紙『広報ちくしの』」と回答した人の割合が高いのは比較的年齢が高い層であるのに対し、「市公式 SNS※（Facebook、X（旧Twitter）、LINE）」と回答した人の割合は年齢階層が低くなるにしたがって高くなる傾向にあります（図表 24）。

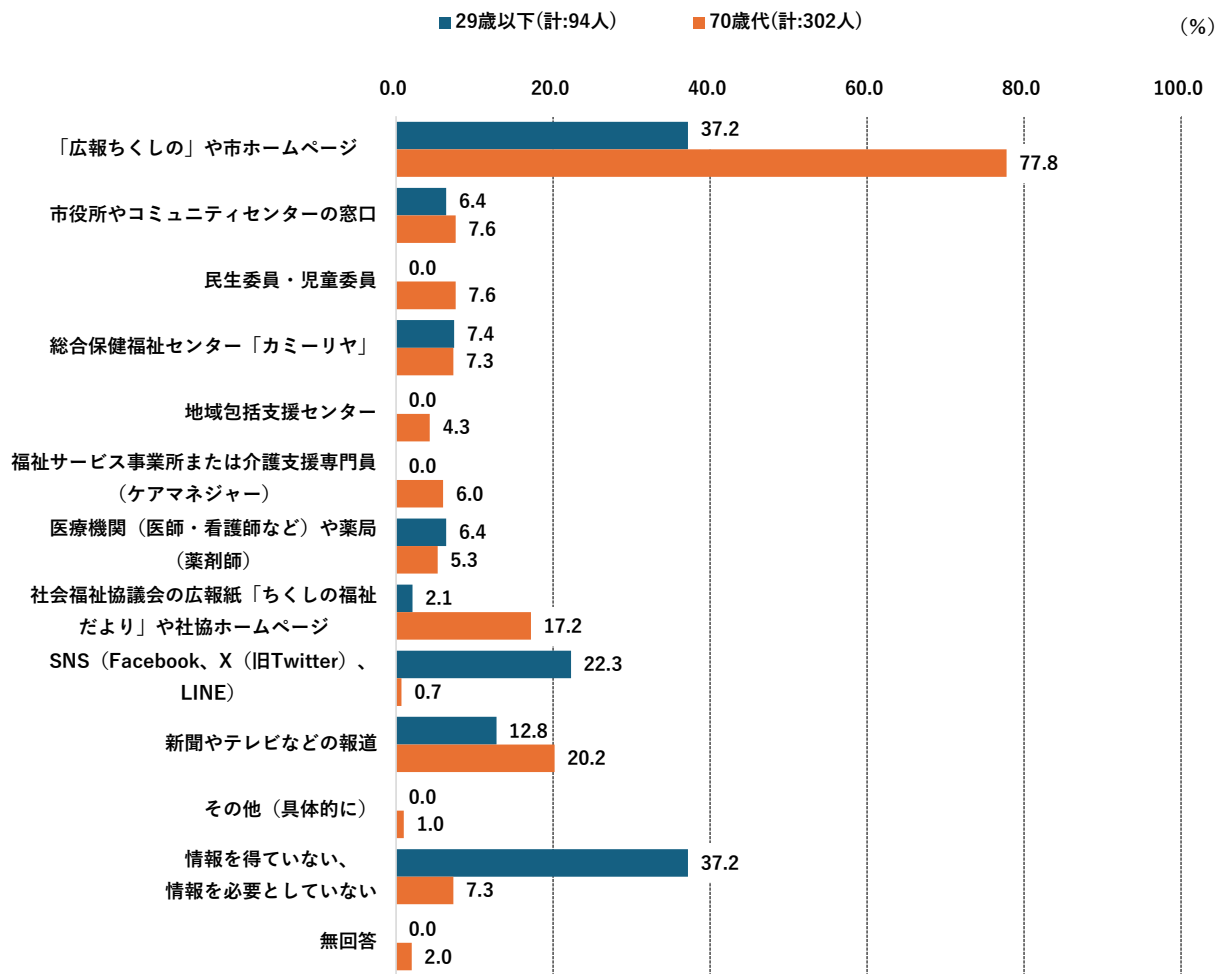
現在、広報紙、ホームページ等の既存媒体による情報周知のほか、SNS 等を活用した活動周知が広く普及しています。年齢によって情報の入手経路が異なるため、情報格差が起きないように、様々な年代に対応した情報提供体制の充実が求められます。

図表 21 福祉サービスに関する情報をどこから得ているか（複数回答）

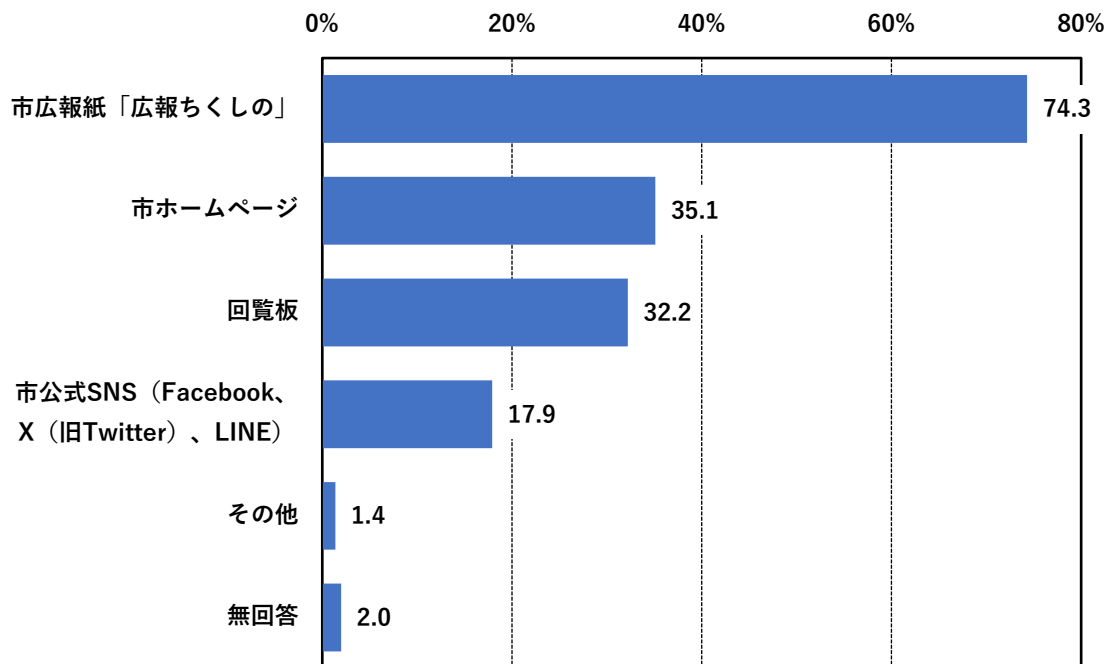


計：1321人

図表 22 福祉サービスに関する情報をどこから得ているか（29歳以下、70歳代比較）



図表 23 福祉に関する情報を、どのような方法で知りたいか（複数回答）



計：1321人

第4章 施策・事業の推進（基本目標2）

図表 24 福祉に関する情報を、どのような方法で知りたいか（年齢別クロス）

	市 広 報 紙 「 広 報 ち く し の 」	回 覧 板	市 ホ ー ム ペ ー ジ	T w i t t e r 、 L I N E (旧)	市 公 式 S N S (F a c e b o o k 、 X (旧)	そ の 他 (具 体 的 に)	無 回 答
29歳以下(計:94人)	39.4	16.0	30.9	47.9		3.2	1.1
30歳代(計:128人)	64.1	25.0	44.5	34.4		1.6	1.6
40歳代(計:202人)	65.8	20.3	47.0	29.2		0.5	2.0
50歳代(計:196人)	67.9	22.4	44.4	23.5		2.0	1.5
60歳代(計:271人)	82.7	26.2	46.1	11.8		1.5	1.1
70歳代(計:302人)	88.4	49.7	19.5	3.0		1.3	2.0
80歳以上(計:120人)	84.2	58.3	8.3	0.8		0.0	5.0

市民の声 	・地域活動はまず情報が自宅のなかでリアルタイムに分かる仕組みが必要だと思う。 ・人に優しくありたいと思ってもできずにいることもたくさんある。何かできることがあれば情報を発信していただけたらと思う。 ・子育て支援の情報もその都度 LINE でお知らせがくるとありがたい。
ワークショップでの意見 	・高齢者を情報弱者にしない地域になるといいと思う。 ・災害時に情報が届かず孤立する可能性がある。 ・情報機器（スマートフォン、パソコン）を使いこなせない人が多い。

【施策の方向性】

市民が必要な支援や福祉サービス、相談窓口等に関する必要な情報を的確に入手できるように、広報紙や SNS など様々な媒体を活用し、利用者の立場や特性などに配慮した、わかりやすく、活用しやすい情報の提供を行います。また、情報の内容に応じて、関係機関・団体等との連携により、効果的な情報提供を図ります。

市の取組

取組の方向性	内 容
だれもが理解しやすく、活用しやすい情報の提供	○利用者の立場や特性などに配慮しだれもがわかりやすい福祉情報の提供
必要時に必要な情報が入手できる仕組みづくりの推進	○福祉制度の情報を必要とする人に届けるための、多様な媒体や情報伝達の方法を活用した情報発信

社会福祉協議会の取組

取組の方向性	内 容
だれもが理解しやすく、活用しやすい情報の提供	○市民の声や編集委員会の意見を取り入れた福祉だよりやホームページの充実及び福祉関連情報の発信強化
必要時に必要な情報が入手できる仕組みづくりの推進	○民生委員・児童委員、福祉委員、地域サロン等関係機関、団体と連携した情報発信 ○SNS等を活用した情報提供の検討

住民・地域ができること

内 容
○広報紙や回覧板で、福祉サービスに関する情報を積極的に得るようにします。 ○福祉に関する学習会などに参加します。



地域福祉サポーター養成講座



筑紫南地区公民館研修会「困っている人
にどう支援するのか」

（4）各種福祉サービスの充実

【現状と課題】

地域で、その人らしく安心して自立した生活を送るには、支援を必要とする人が、必要なときに、利用者本位の適切なサービスを利用できる環境が必要です。

支援を必要とする人や世帯が、最適な福祉サービスを安心して利用するためには、福祉サービスに関する情報提供の充実を図るとともに、悩みや問題を抱える人々が、どこに相談すればよいかかわからず、相談が遅れてしまうといったことのないよう、いつでも気軽に相談することができ、複雑な相談に対してはその内容を整理して、どうすればよいのか、きちんと対応してくれる相談支援体制が必要になります。

適切な情報提供や相談体制の充実に努めるとともに、関係団体と連携・協働し、利用者が安心してサービスを利用できるよう、行政等による公的な各種福祉サービスの質と量の向上を図ることが重要です。

市民の声 	・市の生活支援サービスが充実していくことを強く望む。 ・子育て支援に関する情報発信や活動をより活発にやっていただきたい。 ・筑紫野市は支援が充実していると感じることが多く、とても助かっている。
ワークショップでの意見 	・高齢者への生活支援に課題がある。 ・障がい者に対する支援や教育相談所、児童発達支援が充実するとよい。

【施策の方向性】

健康・福祉関連計画等に基づいて事業を実施し、福祉サービスの提供を行うとともに、複合的な課題を抱えた人の孤立化や制度の狭間により支援を受けることができていない人に対し、分野を超えた横断的なサービス提供の推進を図ります。

市の取組

取組の方向性	内 容
各種福祉サービスの充実	○各種福祉分野におけるサービス提供の充実 ○福祉サービス事業の利用者などへの苦情解決制度の周知による適切なサービスの利用促進及び迅速な問題解決
孤立しがちな生活困窮者等への自立支援	○生活困窮者等の自立支援のための包括的な相談・支援体制づくり ○離職等により住宅を喪失する恐れが高い人への支援 ○ひとり親世帯への支援 ○経済的支援を必要とする子育て世帯への支援 ○子どもの貧困対策 ○若者の自立に向けた支援 ○制度の狭間にある人等への重層的支援体制整備の推進【重層関連事業】

社会福祉協議会の取組

取組の方向性	内 容
各種福祉サービスの充実	○「地域福祉計画・地域福祉活動計画」に基づき、地域の実態に即した福祉サービスの提供推進及び充実 ○福祉サービス事業の利用者等の苦情に対し、適切な対応と早期解決を図るための苦情処理機能等の充実
孤立しがちな生活困窮者等への自立支援	○民生委員・児童委員、福祉委員等関係機関団体と連携した身近な相談窓口の充実や声かけ・見守り活動の推進、福祉ネットワークの形成 ○市関係機関と連携し、生活困窮者等継続的な支援が必要な人への重層的支援体制整備の推進 ○生活福祉資金制度を活用した生活困窮者等の経済的自立や社会参加の促進

住民・地域ができること

内 容
○地域において孤立しがちな個人や世帯や困りごとを抱えた個人や世帯など、悩みや問題を抱えた人を必要な支援につなぎます。 ○地域での見守りを強化し、安心して生活できる地域づくりを進めます。



基本目標3 地域福祉を支える担い手づくり

（1）地域福祉を担う人財の育成

【現状と課題】

市民ワークショップでは、地域活動の担い手の高齢化や、取組に積極的に関わる人材の減少、それに伴う担い手の負担感の増加といった課題が挙げられました。

また、市民アンケート調査では、ボランティア活動への参加について、前回調査と比較して「参加している」「参加していないが、今後は参加したい」と回答した人の割合は若干減少しています。また、「参加していないし、今後も参加したいとは思わない」と回答した人の割合は9.5ポイント増加しており、ボランティア活動に対する意識は低下傾向であることが分かります（図表25）。

また、ボランティア活動に参加したいと思わない（できない）理由で一番多かったのは「時間や収入にゆとりがないから」であり、39.0%となっていました（図表26）。

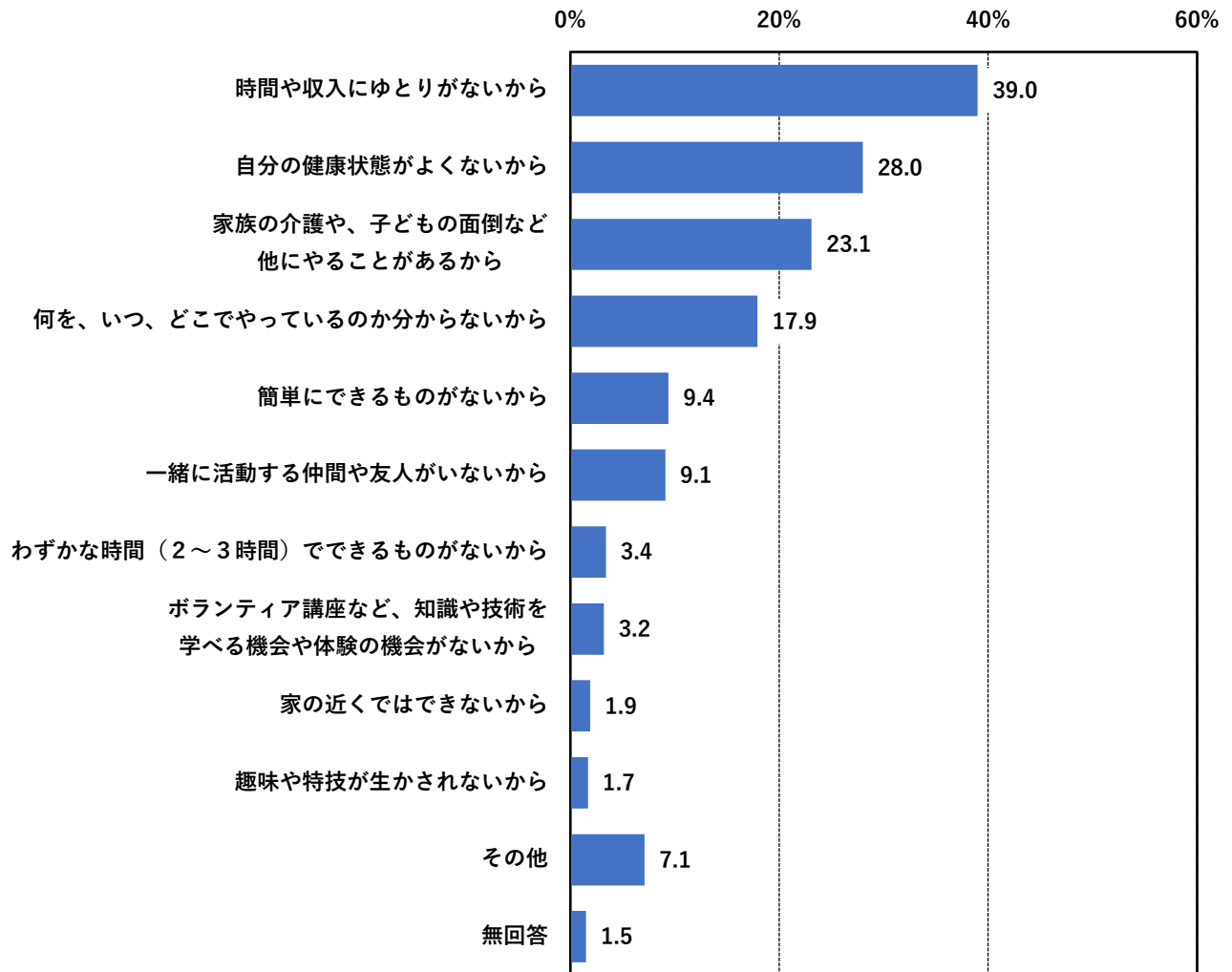
地域福祉の重要な担い手であるボランティアは、多様化する地域課題の解決のための実践者としての役割が期待されており、さらなる活動の充実や人材の育成が求められています。

今後もボランティア活動に対する理解と関心を促すとともに、地域への貢献活動に喜びや生きがいを感じるきっかけづくりや、より気軽にボランティア活動に参加できる環境づくり等を通じて、次代の地域福祉を担う人材を育成し担い手を確保していく必要があります。

図表25 現在、ボランティア活動に参加しているか（単数回答）

		参加している	参加していないが、現在のところは参考と	今後参加したいが、	今後参加したいが、	その他	無回答
	全体(計:1321人)	8.3	14.8	24.0	44.9	5.1	2.9
	前回調査(計:1402人)	11.1	13.6	28.4	35.4	7.2	4.4
年齢	29歳以下(計:94人)	4.3	27.7	23.4	42.6	2.1	0.0
	30歳代(計:128人)	3.9	7.0	29.7	52.3	6.3	0.8
	40歳代(計:202人)	6.9	12.4	32.7	42.6	4.5	1.0
	50歳代(計:196人)	7.1	14.3	27.0	44.9	5.6	1.0
	60歳代(計:271人)	9.6	10.3	29.5	43.9	4.1	2.6
	70歳代(計:302人)	11.9	15.9	16.9	44.7	7.3	3.3
	80歳以上(計:120人)	7.5	25.8	5.8	45.0	4.2	11.7

図表 26 ボランティア活動に参加したいと思わない（できない）理由（複数回答）



計：593人

市民の声 	・自治会の担い手も年々、少なくなっていて、次のなり手には困っていることが多いと思う。 ・地域の活性化には子どもを含めた若い方々の存在が大きいですが、実態は若者の流出が著しく、地域を支える人材が高齢化している。
ワークショップでの意見 	・高齢者が多く、地域の担い手が少ない。 ・民生委員や福祉委員の成り手がいない。 ・福祉活動の担い手となる若い世代が人口減少とともに仕事をみんな持っているので地域とかかわる時間をとれない。

* 本計画では、地域福祉を担う人は「地域の宝」とであるという考えのもと、見出し、「取組の方向性」では「人材」について「人財」という表記を用いています。

【施策の方向性】

福祉の心の基盤となる人権意識を育成する取組を継続するとともに、ボランティア活動に関する様々な情報の収集・提供やボランティア人材の養成を図るなど、地域福祉活動の中核となる人材の発掘と育成に努めます。

市の取組

取組の方向性	内 容
人権意識の醸成	○学校教育活動全体を通じた、様々な人権問題についての教育 ○地域、家庭、職場などあらゆる場面での学習機会の提供・充実 ○冊子等による啓発の充実、関係機関・団体や企業等との連携した啓発活動の推進 ○職員の人権研修の推進 ○人権関係機関・団体等が主催する各種研究会・研修会等への職員の参加促進
地域福祉を支える人材の育成	○地域貢献活動のきっかけづくり ○ボランティア養成講座の開催と講座受講後の支援体制 ○ボランティア活動情報の収集・提供 ○民生委員・児童委員活動の市民への周知・啓発【再掲】 ○民生委員・児童委員活動や公民館活動など地域福祉活動のリーダーとなる人材の発掘・育成

社会福祉協議会の取組

取組の方向性	内 容
人権意識の醸成	○職員への人権研修の実施 ○人権関係機関・団体等が主催する各種研修会等への参加促進
地域福祉を支える人材の育成	○福祉だよりやホームページを活用した地域福祉に関する情報の提供 ○学校や地域住民に対する福祉学習の推進 ○福祉ボランティア連絡協議会と連携した福祉ボランティア養成講座の開催 ○地域福祉を支える担い手づくり講座やフォローアップ講座の開催

住民・地域ができること

内 容
○人々の多様性やそれぞれの人に合った配慮について正しく理解します。 ○地域や社会で自分にできることを考え、行動に移すように心がけます。 ○仕事や趣味等で培ってきた技術や知識を地域活動に役立てます。 ○ボランティア養成講座等へ積極的に参加します。

（2）ボランティア活動・NPO 活動等への支援

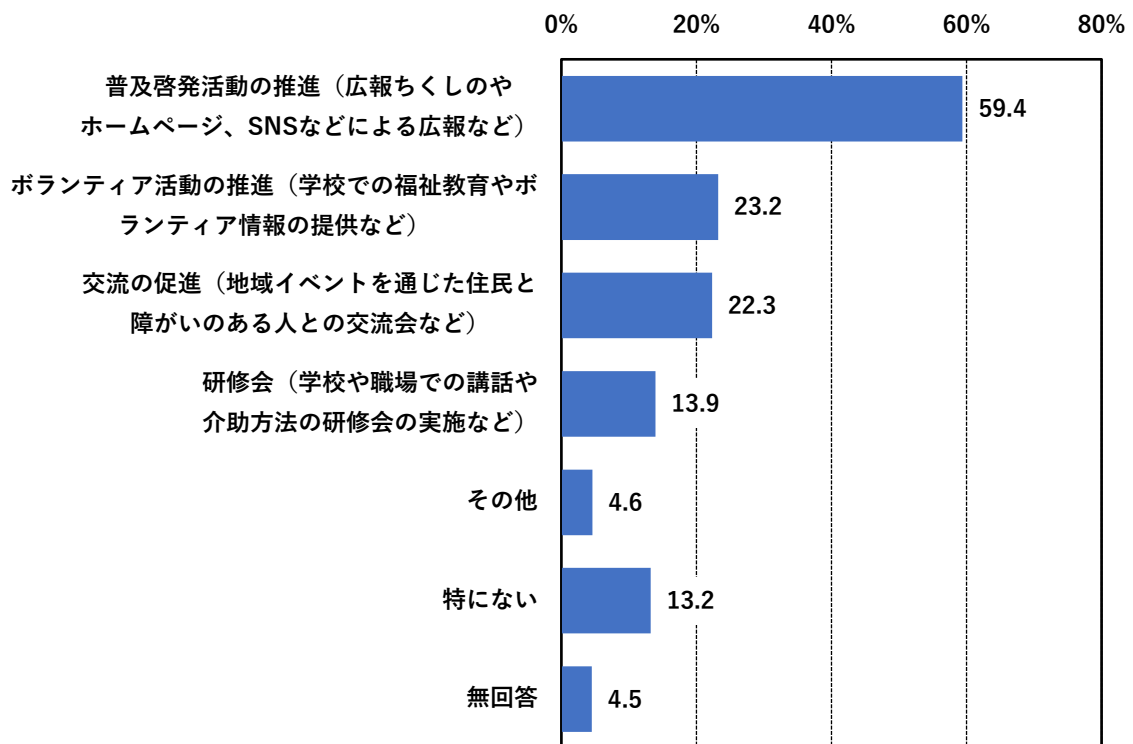
【現状と課題】

「筑紫野市地域福祉計画・地域福祉活動計画策定のための団体等アンケート」によると、団体活動における困り事のうち、最も多かった回答が「後継者が育たない」、次いで多かったのが「新しい会員、利用者が入らない」というものでした。

市民アンケート調査結果では、互いに支え合う地域づくりのために、市役所がすべきこととして、「ボランティア活動の推進（学校での福祉教育※やボランティア情報の提供など）」と回答した人の割合が23.2%となっています（図表 27）。

ボランティアへの参加意欲を高める仕掛けづくりを工夫し、活動人口の増加を図るとともに、ボランティア団体の活性化を図るためのリーダーの発掘・育成にも力を入れていくことが望まれます。同時に、ボランティアの果たす役割・意義等を社会全体として理解していくことも、ボランティア活動の発展に欠かすことができない重要なポイントになると考えられます。

図表 27 互いに支え合う地域づくりのために、市役所は何をすべきか（複数回答）



計：1321人

第4章 施策・事業の推進（基本目標3）

市民の声 	・必要なことだとは感じているが、実際に今の生活で精一杯で、ボランティアや地域に関心が持てない。 ・ボランティア活動をしたくてもする方法がわからない。 ・今後、自分の生活にゆとりがもてれば地域活動やボランティアに参加したいと思う。
ワークショップでの意見 	・ボランティアグループも高齢化している。 ・新規のボランティア人材がいない現状がある。 ・若手のボランティア人材が育たない現状がある。

【施策の方向性】

ボランティア活動の効果的な推進を図る取組を進めるとともに、活動に必要な情報提供を行うなど、ボランティア団体等への活動支援を行います。

市の取組

取組の方向性	内 容
ボランティア団体等の育成と活動支援	○ボランティア団体同士の情報交流 ○ボランティア団体に対する情報提供
地域福祉活動のための財源に係る支援	○地域福祉活動団体への財政的支援 ○ボランティア団体への活動財源に関する情報の収集・提供

社会福祉協議会の取組

取組の方向性	内 容
ボランティア団体等の育成と活動支援	○分野別ボランティア講座や研修会の開催・充実 ○ボランティア活動に必要な情報提供 ○ボランティアセンター※機能の充実を図るとともに、生涯学習ボランティアバンクや関係機関・団体等との連携強化 ○福祉ボランティア団体に対する活動費等の助成
地域福祉活動のための財源の確保、検討	○ボランティア団体等が活用できる民間助成金の情報提供 ○有償サービスや有償ボランティア団体の仕組みづくりの検討 ○地域福祉活動の財源となる共同募金運動の推進

住民・地域ができること

内 容
○ボランティアセンター等に登録し、ボランティア活動に参加します。 ○地域福祉活動の財源となる募金活動に協力します。 ○有償サービス、有償ボランティア活動などの仕組みづくりを検討します。



小学校における総合学習（福祉教育）



コミュニティ運営協議会による生活支援(筑紫よかまち協議会、買い物支援)



基本目標4 安全安心に暮らせる環境づくり

（1）安心して暮らせる地域づくりの推進

【現状と課題】

市民の抱える悩みや問題は多岐にわたり、複雑化していく傾向にあります。例えば、高齢者や障がい者、子どもへの虐待やパートナー間でのDV*等が大きな社会問題となっています。このような虐待を未然に防ぐためには、なにより早期発見、早期対応が重要です。その他にも、介護者や保護者等の多大な身体的・精神的ストレスの軽減も必要です。

また、近年各地で頻発している自然災害やこれまでにない新たな手口や形の犯罪事件の発生等対応していくべき課題は増えつつあります。

今後より一層地域のつながりを強化し、日頃の声かけ等を通じて、普段からの市民一人ひとりの防災・防犯意識を高めていくことが大切です。

市民の声 	・これから高齢化がより深刻になるので地域で皆が支え合う風土ができると安心だと思う。 ・一人ひとりの防災の備え、知識、意識を高められるような支援を取り入れてほしい。
ワークショップでの意見 	・地域の防災、防犯の対策が必要だと思う。 ・防犯活動、防犯意識の向上に努めたい。 ・災害時の避難場所の確認、声掛けが課題になる。

【施策の方向性】

すべての市民にとって不安の少ない地域づくりを進めるために、虐待やDVを防ぐ仕組みづくりや権利擁護*の推進等ソフト面の充実を図るとともに、災害時の支援体制の構築や、安全で快適な住環境づくり等ハード面の充実に努めます。

市の取組

取組の方向性	内 容
権利擁護の推進	○講演会等での成年後見制度に関する普及啓発 ○高齢者等への消費者被害に対する注意喚起 ○成年後見制度に関する相談会の開催
虐待、DV 防止に関する取組の推進	○リーフレットや研修会による虐待・DV 防止啓発 ○児童虐待防止に関する周知・啓発 ○要保護児童対策地域協議会※における虐待を含む要保護児童の早期発見、早期対応 ○関係機関・団体等と連携したうえでの虐待対応 ○虐待・DV の被害者が安心して相談できる窓口の周知と相談支援体制の充実
人にやさしい住環境づくりの推進	○公民館や市の公共施設や道路のユニバーサルデザインの視点からの整備推進 ○「筑紫野市地域公共交通計画」に基づいた利便性の高い持続可能な公共交通網の形成に向けた施策の推進 ○重度障がい者支援のための福祉タクシーの利用助成
災害に備える取組の推進	○災害時等要援護者支援制度の周知・啓発 ○災害時等における迅速な安否確認や円滑な支援活動を行うための地域での支援体制の整備推進 ○要配慮者等に配慮した避難所の在り方等の検討・研究 ○身近な地域における福祉避難所※の確保 ○講座や研修会などを通じた必要な知識や情報の提供 ○地域の防災力・防犯力の向上に向けた自主防災組織※の活動支援 ○災害発生時に備えた、複数の情報伝達手段による情報提供体制の整備
防犯、交通安全等の対策強化	○関係機関・団体等との連携による交通安全教室の開催 ○地域防犯組織活動団体への防犯パトロール車（青パト）の貸出 ○通学路の見守り活動への支援 ○安全安心まちづくり推進大会等での防犯に関する講演の実施 ○地域の安全活動を行う団体・個人への表彰 ○高齢者等への消費者被害に対する注意喚起【再掲】 ○防犯情報の周知啓発

社会福祉協議会の取組

取組の方向性	内 容
権利擁護の推進	○判断能力が不十分な高齢者等を対象に福祉サービス利用援助、日常的金銭管理等を行う日常生活自立支援事業※や暮らしのサポートセンター事業の推進と啓発 ○成年後見制度の法人後見事業の充実 ○市や関係機関と連携した権利擁護支援の地域連携ネットワークづくりの推進
虐待、DV 防止に関する取組の推進	○職員への人権研修の実施や研修会参加 ○関係機関団体に対する虐待、DV 防止の啓発
人にやさしい住環境づくりの推進	○バリアフリーに取り組んでいる事業者やユニバーサルデザインに関する情報提供
災害に備える取組の推進	○市との災害ボランティアセンター※の設置・運営等に関する協定の締結 ○関係機関・団体等と連携した災害ボランティアセンター設置訓練の実施 ○民生委員・児童委員、福祉委員、地域サロン等関係機関・団体と連携した見守り体制の充実
防犯、交通安全等の対策強化	○民生委員・児童委員定例会、福祉委員研修会、地域サロン連絡会等を活用した防犯意識の啓発・向上 ○地域や学校、民生委員・児童委員、福祉委員等と連携した見守り活動の推進

住民・地域ができること

内 容
○地域で行う防災訓練などに積極的に参加します。 ○災害時に支援が必要な人について、把握と支援に努めます。 ○地域の見守りにより、虐待の兆候を早期発見し、速やかに適切な専門機関へつなぎます。 ○成年後見制度講演会等に参加し、権利擁護に関する知識を深めます。

（2）健康・福祉への理解と実践の促進

【現状と課題】

すべての市民が健やかで心豊かに生活していくためには、生活習慣病の予防、健康寿命の延伸、生活の質の向上を図ることが重要です。厚生労働省の「健康寿命延伸プラン」では、2040年までに健康寿命を男女ともに3年以上延伸する目標が立てられています。高齢者に限らず、就労や地域活動、趣味などの様々な活動は、その中で多くの人とのふれあい、社会への参加につながり、心身の健康づくりや介護予防にもつながると言われています。

また、私たちが住む地域には、性別、国籍、年齢、心身の症状、経済状況等に関わらず多様な人たちが生活しています。そのため、様々な思いや考え、境遇にあることを理解し、その多様性を認めあう必要があります。

地域共生社会を実現するためには、地域で生活するすべての人が、地域社会のなかで生きづらさを感じずに地域社会に包摂されていることが大切です。お互いを理解し地域で支え合う社会（ケアリングコミュニティ）を構築するため、幼少期からの教育はもちろんのこと、生涯をととして継続した教育や啓発の充実が求められています。

市民の声 	・自分や家族の健康状態が不安である。 ・もうすぐ80代になろうとしているので地域の福祉に踏み込んで勉強しようと思っている。 ・子どもがもう少し大きくなったら、社会貢献も視野に入れていけるよう、教育していきたい。
ワークショップでの意見 	・高齢者の健康状態が分からず心配なことがある。 ・小中学生への地域意識教育が必要。 ・若年層への地域活動理解促進、教育が必要。

【施策の方向性】

子どものころから支え合いの心を培っていけるような実践的な福祉教育を推進する一方、地域において生涯を通じた福祉教育を推進し、福祉力の育成・向上を図ります。

また、様々な場や機会を活用し、健康づくり等の意識啓発を行うとともに、市民の主体的な実践活動へとつながるよう支援します。

第4章 施策・事業の推進（基本目標4）

市の取組

取組の方向性	内 容
福祉教育の推進	○学校における福祉の心をはぐくむための教育や体験学習、キャリア教育 ○公民館等を拠点とした地域福祉活動に関する研修 ○地域福祉等についての出前講座や講師派遣による周知 ○カミーマーケットフェスティバルなどのイベントを通じた健康・福祉への理解と実践
健康づくり等の推進	○心の健康づくり講演会や食育講演会など、健康づくりに関する講演会の開催による健康づくりの意識啓発 ○健康づくり活動を推進する人材の養成と活動支援 ○住民主体の介護予防に関する知識の普及啓発活動の支援 ○住民主体の健康づくり・生きがいづくりの取組支援 ○運動教室等の充実による健康・介護予防の推進 ○筑紫野市自殺対策計画に基づく自殺防止対策の推進

社会福祉協議会の取組

取組の方向性	内 容
福祉教育の推進	○学校や地域住民に対する福祉教育や生涯福祉教育の推進
健康づくり等の推進	○市や包括支援センターが行う介護予防活動や健康講座の情報提供 ○地域サロンを活用した健康づくり活動等の推進

住民・地域ができること

内 容
○福祉や健康に関する講座や行事等へ積極的に参加し、学んだ成果を、自らの活動や地域づくりに活かします。 ○ウォーキングを行うなど、健康づくりや健康管理に心がけます。 ○高齢者や認知症の人、障がい者などへの配慮の在り方について学び、マナーとモラルの向上に努めます。